



農地再生レター通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



農業委員会の活動（農地転用許可・荒廃農地調査）についてお知らせします。

農業委員会は、農地法に基づき、農地転用の確認や荒廃農地調査を行うことが義務づけられています。本年度も県内の農業委員会が行っている農地パトロールに同行しましたので、その活動内容を紹介します。



農地転用の確認(いわき市)

～不適切な農地の利用に目を光らせる～

農地の権利関係の異動や農地を転用する場合には、農業委員会の許可等が必要になります。このような手続きを経ずに勝手に農地の利用が変更されていないか圃場の確認を行っています。

～農地の有効活用のために活動する～

農業委員会は、区域内の農地の利用状況を調査し、農地が遊休化していないかどうかの調査を行い、遊休化している場合には、再生が可能（A分類）、再生が困難（B分類）の判断を行います。その後、遊休化している農地の所有者に対し、今後の利用について意向調査を行います。



一時転用により太陽光発電を実施(いわき市)

○農業委員会組織・制度の改正

9月4日に農業委員会法が改正されました。法律の施行は、平成28年4月1日となります。

今後、農業委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員の新設が行われ、農地利用適正化の推進が農業委員会活動の要として位置づけられることとなります。



農地パトロール前の協議(平田村)

むらからまちから

国見町地域農業再生協議会

の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

本町では、耕作放棄地の解消に取り組むため、平成20年度に国見町担い手支援・耕作放棄地対策協議会を設立しました。その後、平成24年度には、他の協議会との整理統合を行い、現在では、国見町地域農業再生協議会として、管内の農業者等が行う耕作放棄地の解消に向けた取り組みに対し、支援を行っています。

② これまでの取組状況

国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、平成21～22年度、平成24年度に管内の耕作放棄地を解消してきました。昨年度(平成26年度)も町内の3地区において、合計68aの耕作放棄地の解消に取り組んだところです。

③ 特徴的な取組

平成26年度に事業に取り組んだ国見町の大枝地区(32a)については、国史跡である「阿津賀志山防塁」の隣接地であることから、景観保全と地域おこしのため、地域の代表者が事業の取組主体となり、耕作放棄地の再生を行いました。

今年度からは、「ソバ」、「なたね」の栽培に取り組んでいます。

④ 今後の抱負・活動展開予定

農業者の高齢化や担い手不足等により、耕作放棄地が町内各所に散見される状況ですが、景観保全や地域おこしの視点からも耕作放棄地の再生利用を進め、地域の活性化に繋がる耕作放棄地再生の支援活動を進めたいと思います。



再生前



再生後

いわき市塩田地区
認定農業者 平塚 宏さん



水稻（飼料米）栽培



認定農業者 平塚 宏 氏

にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地活用の展開について
お聞かせください。

現在解消農地を利用し、水稻（飼料用米）の栽培に取り組んでいますが、耕作放棄地の拡大を防ぐため、地域全体で景観作物（彼岸花）を植栽したりして、農地の維持管理に努めています。
また、将来の地域の担い手の確保に繋がるため、地区の小学5年生を対象に「バケツ稲栽培」の指導にも携わっています。
児童からの「弟子にしてください。」という手紙等をいただき、大変やりがいを感じているところです。
さらに、地域の多くの人を巻き込みながら、塩田地区が「彼岸花の里」になることを目指し、現在も取り組みを進めています。

A



耕作放棄地解消の取組について
お聞かせください。

耕作放棄地の解消については、平成二十二年に国の補助事業を活用して四五アールを再生しました。
その後も、自助努力で三〇アール程度の耕作放棄地の解消を行ったところです。
再生された農地に作付している水稻は、地域ぐるみで「環境と共生する農業」にも取り組んでおり、エコファーマーとして消費者の方にも大変好評です。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ
きっかけについてお聞かせください。

比較的荒廃農地が少ない地域ではありませんでしたが、そのままにしておくと隣接する農地への病害虫の被害が心配なこと、何とかしたいという思いから、再生事業に取り組むことにしました。
また、当時、いわき市耕作放棄地対策協議会から積極的な支援があったことが大きな後押しとなりました。
平成二十二年に再生作業に取り組みましたが、三年間は思うような収量がなかったものの、現在では、土づくりに励んだ結果、周りと遜色のない収穫量を上げることができています。

羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～

お知らせ

- ◎ 県協議会では、「津波や原発事故による被害を受けた方が、耕作放棄地を活用して営農再開する取組を支援する「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の募集を行っております。
この事業は、国に対する予算要望が必要なため、事業に関心のある方は、早めの計画立案等が必要となります。詳しくは最寄りの市町村、農業委員会、県農林事務所農業振興普及部まで、ご相談ください。
- ◎ 国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の平成28年度概算要求額は、総額3億7千万円となりました。
国では、荒廃農地を引き受けて作物生産を再開する農業者や農地中間管理機構等が行う再生作業、土づくり、作付・加工・販売の試行等の取組を今後も支援して参りますので、今後とも積極的な交付金の活用についてよろしく願います。

編集後記

今年の夏も記録的な猛暑となり、猛暑も一段落したかと思うと台風の影響による豪雨と、何かと天気の変化の激しさに驚かされるこの頃です。農業は、天気が相手の仕事、これから、実りの秋を迎えるに際して、良い天気に恵まれことを祈らずにはられません。豊かな農村の風景を守っていくためにも、今一度、周辺の耕作放棄地の活用の検討が図られればと思います。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。